

令和3年度 第2回 国民健康保険運営協議会 議事録

開催日：令和4年2月17日(木) 午後7時30分～午後8時50分

会場：市役所別館3階 302会議室

出席者：谷本直人（社会福祉協議会代表）、小橋一功（加賀市医療センター代表）、堂新橋孝（加賀市公民館連合会代表）、橋本眞（加賀市医師会代表）、加藤文彦（加賀市医師会代表）、田畑繁（加賀歯科医師会代表）、上田弘志（加賀市保健推進員協議会代表）、中本典子（加賀市各種団体女性連絡協議会代表）、加納善英（加賀市農業関係）＜順不同、敬称略＞

事務局：堀川市民健康部長、小茂出健康課長、土山リーダー、西河保健師
北村保険年金課長、河嶋リーダー、西谷主査

傍聴者：0名

欠席者：沼田直子（南加賀保健福祉センター代表）、大中禎子（加賀市薬剤師会代表）、小川恵子（加賀商工会議所）＜敬称略＞

発信者	内 容 等
司 会	<p>本日は大変お忙しい中、加賀市国民健康保険運営協議会に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今より、令和3年度第2回加賀市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、市民健康部長の堀川よりご挨拶申し上げます。</p>
部 長	<p>（部長挨拶）</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>会議の前に1件ご報告がございます。先日2月14日に行われました、石川県国民健康保険団体連合会総会にて小橋先生が国民健康保険功労者知事表彰を受けられましたのでご報告させていただきます。おめでとうございます。</p>
司 会	<p>本会の終了時刻ですが、9時頃を予定しておりますが、コロナの関係もありますので、効率的な議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、これ以降の会議の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは先に、定足数の確認を行います。</p> <p>加賀市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項により、委員定数の過半数が出席しておりますので、この会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>では、次第のとおり議事を進行してまいりますので、よろしく申し上げます。</p>

会 長	議題 1「令和 4 年度国保運営について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料に基づき説明)
会 長	議題 1 についてご意見・ご質問を受けます。何かありませんか。
	(質問なし)
会 長	無いようでしたら議題 1 についてご承認いただけということで、ご質問等あれば、あとでまとめてしていただいても結構です。次にうつります。
会 長	議題 2「令和 3 年度主な保健事業の取組及び令和 4 年度の保健事業(案)について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料に基づき説明)
会 長	議題 2 についてご意見・ご質問を受けます。何かありませんか。
上田委員	<p>保健推進員が各地区で健診受診勧奨を行っている。いろいろな意見があり、アパートなどは対応してもらえないことがあるが、各地区の推進員が訪問した効果があったのではないかと考えている。518 件の訪問を行い、71 人が受診につながった。効果が出ていると感じている。毎年している受診者はいるが、新しい受診者が少ないように感じる。新しい人に受診してもらうよう、保健推進員が訪問することと併せて、いち早くお知らせした方がよいのではないかと思います。</p> <p>それと、ゴーゴーキャンペーンに私も参加していますが、一月歩いた歩数で賞品が当たる。目標があれば達成したいと思うため、これは効果があるように思います。</p> <p>2 月 15 日に県医師会主催の煙草について考えるフォーラムがズームでありました。受動喫煙についてももう少し深く取り組まなければならないのではないかと思います。部屋が煙草臭いというのは、壁や天井にニコチンが染みついており、そこにいれば受動喫煙となってしまう。煙草を吸って家に帰るときは、30 分は家に入らない、また、入るとすれば、入室前にシャワーを浴びて着替えをするということをしないと受動喫煙を防げないという話をきいた。このような受動喫煙の話を多くの人に聞いていただけるような機会を設けてほしいと思います。</p>
会 長	事務局、何かありますか。ほかにご質問ありませんか。どうぞ。
小橋委員	保健指導について、500 件ほど介入しているが、介入の成果があがるのはどれくらいありますか。
事務局	私が保健指導を実施している人に関しては、大体 10 人中、3 人か 4 人

	は1kgまでは減るのは難しいが、少し減ったとか、取組の中で改善したという方が多いと感じております。
小橋委員	どれくらい継続して介入していますか。
事務局	継続の期間としては、健診を受けてから3か月に一度、評価をさせていただき、次年度の健診の時にも評価させていただいている。
会長	よろしいですか。他にありませんか。どうぞ。
加藤委員	2点ほど伺います。1点目、特定健診の話です。保健推進員さんがまわって、医療機関を受診しているといわれるとそこから先には進めないのだろうなという印象を受けています。医療機関で個別でやっていますが、データだけ集めているものがあります。それはどのくらいあるのか。自分のところはわかるが、市全体でどれくらいいるのか、この件数は受診件数に入っているのか教えてほしい。
事務局	医療機関からのデータ提供も健診受診率に反映しております。
加藤委員	それが、どのくらいいるのかわかりますか。もっと医療機関が頑張らなければならないものなのか、全体でできているのかどうなのかが知りたい。
事務局	医療機関からは年間700人くらいデータ提供をさせていただいている。
加藤委員	それが全体の中でどのくらいになるのかイメージできない。
事務局	医療機関のレセプトの状況を見ると、4千人以上はレセプトがあります。そのうちの700件です。
加藤委員	その中で健診を受けた人もいますね。健診を受けている人を除いて700人なのか。すぐでこなくてもいいのですが。
事務局	治療中で、健診の勧奨やデータを提供してほしい人について、先生方に名簿を毎年出しています。
加藤委員	自分のところはわかりませんが、全体でどれくらいいるのかということ。
事務局	3千、4千人くらい出したなかで、700件となっている。
加藤委員	私は内科なので、自分たちの中ではそれなりにできているのではないかと思っているが、医療機関の内科以外でかかっている人がつっこんで話ができるのか、悩ましいところではあるが、それは、内科ではないかと思っている。会話の中でそこまで突っ込めるのかということもあります。健診でチェックしたい項目とみてもらっているところは突っ込んでもいいのかなと思います。

	<p>次、がん検診受診率向上対策について、それぞれ効果があったようにみえます。検便の容器を送ったということですが、イメージ的にそんなに費用はかかっていないのではないかと。受診率が上がったということですが、費用対効果を高くということであれば、65歳に限らずにやるという選択はないのかということをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>初めての試みであり、国の事例を参考に、加賀市でもやってみようというものです。未受診の方の状況はまだ全部出ていないが、これがうまくいくようであれば、費用対効果も考えて、年齢を広げることも考えていきたいと思っている。</p>
加藤委員	<p>受ける側としては、健診受診して容器をもらって、また提出するという事は面倒くさい。容器が送られるということであれば、受ける側からすれば、受診しやすくなるのではないかと思います。以上です。</p>
会 長	<p>その他ご質問はありませんか。無いようでしたら議題1及び、議題2についてご承認いただけということで、次にうつります。</p>
会 長	<p>議題3「その他」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(配布資料に基づき説明)</p>
会 長	<p>議題3についてご意見・ご質問を受けます。何かありませんか。どうぞ。</p>
上田委員	<p>昨年10月からマイナンバーカードの保険証登録ができるようになってるが、加賀市はどうなのか。</p>
事務局	<p>マイナンバーカードの保険証利用については全国的なもので、健康保険をオンラインで資格確認できるようになる。国保に限らず、後期高齢者医療や社会保険など、マイナンバーカードで使って資格確認できるようになります。</p>
上田委員	<p>一度やってみたが、加賀市は対象になっていませんとなり、登録できなかった。今はできますか。</p>
事務局	<p>10月20日からでした。10月初めだとできなかったかもしれない。</p>
上田委員	<p>10月19日より前だったかもしれない。</p>
事務局	<p>全国的に行っているので10月20日以降は使えるという認識です。ちなみに、加賀市内で利用できる医療機関ということで、資料には件数のみ記載させていただいております。使える医療機関にはポスターがはってあります。</p>
上田委員	<p>登録ができるのであればいい。</p>

	<p>加賀市はマイナンバーカードの普及率が全国2位で70%近くなっているので、使えるところは限られています。マイナンバーカードと保険証の登録についてお知らせしてもよいのではないかと。知っている人は知っているが知らない人は知らない。マイナンバーカードは5千円もらえるから作った人が多いので、作った以上は、もっとPRして利用拡大してもらえればありがたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>これからも利用登録、保険証として使えるように手続きをするように努めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>ほかにありませんか。どうぞ。</p>
加藤委員	<p>マイナンバーについては、うちでもこの間からしています。保険証とマイナンバーカードが紐づけされていない方がいて、医療機関でも登録できますが、皆さん、わからずに持ってきて、少し手間がかかっています。そのまま使えると思っている方が多いのではないかと。あと、システムの構築がまだそんなにしっかりしていない。先日も連携システムのバージョンが上がったためにつながらないということがありました。また、保険者によっては対応していない小さなところもまだまだあります。市民に伝えるときに、その人の入っている保険が対応していませんということも現時点ではあります。どのくらいの確率で該当するのかなど。全員にできますとアナウンスするのは微妙だなという気がします。現時点で対応できる医療機関が28%なので、どこまでアピールするのかということも少し考えなければと思います。現場はそのような感じです。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p>
会長	<p>ほかにありませんか。どうぞ。</p>
小橋委員	<p>皆さん、普段、マイナンバーカードを持ち歩いていますか。個人情報のかかわりもあり、いろいろなところに連携されるようになると、持ち歩くこと自体が不安に感じると。その不安が払拭されないと、なかなか利用されないのではないかと。思います。</p>
会長	<p>ほかにありませんか。どうぞ。</p>
堂新橋委員	<p>マイナンバーカードの利点は何がありますか。医療機関にかかるとき、毎月、保険証は提示している。保険証は提示しなくてもよくなるのでしょうか。マイナンバーカードの有効期限は5年間であり、保険証のように毎年の切り替えはない。</p>
加藤委員	<p>マイナンバーカードを提示してもらおうか、顔認証システムがあれば、顔であなたですとわかって、そこでオンラインで保険情報を確認できる。登録して大丈夫であれば、もっていかなくて大丈夫という話になる。</p>

堂新橋委員	保険証を写真付きにすればよいのではないのでしょうか。
加藤委員	保険が切り替わったとき、資格がないのに前の保険証を持ってきて提示し、医療機関が確認したということになるが、そのようなことになると思う。今回のシステムではそのようなことがないようにしたいということ。
堂新橋委員	マイナンバーの有効期限は5年間。年齢によって違うと思います。
事務局	カードの電子証明は5年間です。
堂新橋委員	マイナンバーカードと紐づけをすれば、5年間は使える。毎月病院に見せることになるか。
橋本委員	たとえば、75歳で後期高齢者になると、保険証の中身が変わるため、改めてカードに登録しなおさないといけない。
堂新橋委員	紐づけのときに自動的にコンピューターで切り替わるのか。
橋本委員	中身を書き換えないといけない。そのカードの中に情報を入れこまないとそのカードとしては使えない。どこかの医療機関にいったときにもっていかないと、保険の資格が違いますということになる。例えば、社保と国保もそうです。社保なども全部マイナンバーカードに紐づけしますと全国的になってしまえば、たぶん出来上がると思います。
堂新橋委員	全国的に普及するには時間がかかるのかもしれませんが。僕の場合は金庫の中にあります。
事務局	マイナンバーのシステムや運用もやり始めで、もうしばらく、はっきりとは言えませんが、今後、制度的にもシステムの的に安定してくるのではないかと思います。
堂新橋委員	6月になれば7500円もらえるのはどうなっていますか。
事務局	マイナンバーカードと紐づけ登録をすると7500円分のポイントが付与される。ポイント付与については手続きが必要と聞いている。
堂新橋委員	マイナンバーのことはわかりました。 次に事務局でいろいろ説明してもらいましたが、内容がわからない。10年くらいこの会議に出ているが、この数字になったから結果こうなると言ってほしい。これは、以前から言っている。保険税が上がる、下がるということをお知らせしてくださるほうがよい。もっと研究してほしい。
事務局	わかりづらい説明で申し訳ありません。
堂新橋委員	先生方はわかるかもしれませんが。我々はわかりづらいし、難しい。我々

事務局	<p>は団体を代表しているのので、団体に説明しなければならない。そういう役割がある。今度の会議からは、こういう数字になりました、だからこうなりますよというように説明してほしい。お願いします。</p> <p>健診について。グラフをみると国の平均より下回ることがある。県は優秀だから下回ることにはあるが、全国より下回ることにはもってのほか。なぜ、国より下回るのが。これは、なぜなのか調べてほしい。</p> <p>ご指摘は資料16ページの表のことであると思います。このデータは、県と市は令和3年度の見込みが出ておりますが、国はまだ出ていない。下回っているか上回っているかわかりません。市と県は出ているが、国のデータは一年おいてデータがそろいますので、まだ出てないということをご理解ください。</p>
堂新橋委員	<p>まだ未確定ということですね。わかりました。</p>
事務局	<p>追加でご説明させていただきます。上田委員からのご意見で、受動喫煙についてお話をさせていただきます。健康課では毎年7月頃に健康フェスタをさくらで開催しておりましたが、ここ1,2年コロナの関係で中止しております。令和4年度は開催したいと進めておりますが、ブースの一角に受動喫煙防止のコーナーを設けて、保健推進員さんご協力のもと、啓発活動を進めたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。また、国民健康保険ではたばこを吸わないような治療を受ける方に禁煙外来助成をしておりますが、来年度は国民健康保険以外の社会保険や協会健保の方にも助成できるよう予算を盛り込みましたので、ご利用いただけるよう啓発活動を進めていきます。以上です。</p>
会 長	<p>よろしいですか。どうぞ。</p>
上田委員	<p>前回、人間ドックの話をした。75%補助し、本人負担は25%。人間ドックの受診が増えたのは、数字に表れている。令和2年度は99人、令和3年度は380人、これなら受けてみようということになったと、昨日の保健推進員会議で思いました。PRすることで増えていくこともありますので、受動喫煙の問題も含めてやっていかないといけないと思います。人間ドックは増えてよかったなと思っております。</p>
事務局	<p>人間ドックは件数が増えておりますが、前年はコロナの影響があり、受診が少なかったこともあります。令和元年と令和3年を比べると増えている。ご指摘いただいたようにPRした効果が出ているのではないかと思います。</p>
会 長	<p>その他、ご質問はありませんか。無いようでしたら議題3についてご賛同いただけますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>

会 長	<p>それでは、議題全体を通じて、他に質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
会 長	<p>本日の議題は全て終了しましたので、会をこのあたりで閉めたいと思います。進行にご協力をいただき、ありがとうございました。</p>
司 会	<p>谷本会長、議事進行をどうもありがとうございました。</p> <p>次回会合は、令和3年度決算がまとまる7～8月頃を予定しております。近くなりましたら、また書面でご案内いたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>これをもちまして、令和3年度第2回加賀市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。</p>